

防寒着・防寒具の使用について

生徒指導推進部

【着用期間】

11/1(月)～3月末まで

【防寒着について】

- 防寒着 学校指定のウインドブレーカー

※ 中に着るセーターやトレーナーについては、白・黒・紺・グレーに限る。

制服から見えないもので、着用の際は上着を脱げない。フード付きは認めない。

- 使用時間 登下校、部活動、昼休み(外に出る時)のみ

● 注意事項

① 校舎内では着用しない。ただし、昇降口での混雑を避けるため、登下校時については昇降口～教室間の着用は認める。

※ 気温が低い場合、または風邪の罹患者が多い場合には、校舎内での着用を許可する場がある。

② ファスナーを必ず閉じて着用すること。

【防寒具について】

- 防寒具 手袋・マフラー・ネックウォーマー

- 使用時間 登下校時、昼休み(外に出るとき)のみ

● 注意事項

① 校舎内では着用しない。ただし、昇降口での混雑を避けるため、登下校時については昇降口～教室間の着用は認める。

② 事故やケガ等が報告されているため、ロングマフラーは禁止とする。

③ ネックウォーマーの付け方については、「首の所につけるように」する。

【タイツについて】

- 色は黒色に限る。ストッキング・ハイソックス・レギンス・スポーツタイツは禁止。

- タイツをはく場合、靴下ははかなくてもよいが、体育時は、タイツを脱いで靴下をはくこと。

※ 11月1日(月)以前は、休日の部活動に限り、顧問の判断で防寒着の許可を出しても良い。